

kochi

商工連

syokoren dayori

だより

VOL. 483 September 2023.9.5 年3回発行

CONTENTS

- うちんくのまち・ひと・しごと
- 商工会における施策活用事例
- 総務人事課からのお知らせ
- 業務共済課からのお知らせ
- 電子保存の対象書類について
- 合同労働相談会のお知らせ



さかわかき氷街道2023 (一般社団法人さかわ観光協会) ～9.30(土)まで開催中

2019年から始まったかき氷街道が2023年は更にパワーアップして開催中。自然豊かな佐川町の恵みを受けた食材をふんだんに使用したかき氷。まだまだ暑い季節が続きますので、佐川町に立ち寄りかき氷を食べながら佐川町の素敵な文化や自然を感じてみてはいかがでしょうか？今年4月に牧野富太郎博士をモデルにした連続テレビ小説「らんまん」の放映が始まり、6月には「まきのさんの道の駅・佐川」がオープンし、佐川町全体がとても熱く盛り上がっています。

今年は7店舗17種類のかき氷がラインナップされていたので、全店舗のかき氷を食べ比べてみました！！

参加店舗

- 集落活動センター加茂の里(こじゃんとはたら来家さかわ)
- 野っばら工房
- おかしの家Repos
- coco crepe
- 霧生園
- 紡ぎ工房 kichi
- 旧浜口家住宅(さかわ観光協会)

【お問合せ】一般社団法人さかわ観光協会

〒789-1201 高知県高岡郡佐川町甲1474番地 TEL:0889-20-9500 ■ 開館日/期間中無休 9:00～17:00



さかわかき氷街道

うちんくの
まち・ひと・しごと

高岡ブロック
佐川町商工会

さかわかき氷街道 2023

『さかわかき氷街道』を1日で廻る!!

佐川町で開催されているかき氷街道2023。(～9月30日まで開催)
今年度は7店舗17種類がラインナップされています。(8月4日取材時)
編集部で協議の結果、『取材に行くなら1日で全店舗・全種類イケるんじゃない? 2人か3人で行けば余裕っしょ!』という話になり、1日で全部廻ってみました。

詰め込んだつもりスケジュールでしたが、観光もでき、おなかの具合以外は余裕をもって佐川町を巡ることが出来ました。お出掛けの際のスケジュールの参考にしてみてください。

9:30 佐川町地場産センター

所 佐川町甲1532
問 0889-22-7708

佐川町の模型作家、栗田真二さん作成の町並み模型がたくさん展示されています。どれもリアルでその時代の雰囲気を味わうことが出来ます。内部まで再現されていてついつい見入ってしまいました。



10:00 おかしの家 Repos

所 佐川町本郷耕2199-4
営 10:00-18:30
問 0889-20-9229
休 水・木曜日
(インスタをご確認ください)

本日のかき氷を一つずつ注文。テラス席で自然を感じながら味わいました。氷はきめ細やかで口に入れた瞬間ふわっと消えていくような食感でした。



ももみるく・ほうじ茶みるく



10:30 紡ぎ工房 kicchi

所 佐川町甲1059-7
営 10:00-16:00
問 090-2824-4578
休 不定休
(インスタをご確認ください)

佐川駅前にある内外共におしゃれなお店でした。かき氷とは思えないかわいい見た目と、味の違いに興奮気味でした。見た目・味・雰囲気全てよくとても楽しむことが出来ました。



左上から
パイカオウレン・
桜らんまん・
ティラミス風・桃



11:10 霧生園

所 佐川町丙3630
営 9:00-18:00(L.O.17:30)
問 0889-22-7076
休 年中無休
(年末年始休み)

佐川町産のブルーベリーを使用したかき氷は、さっぱりとしてとても食べやすかったです。ベリーが苦手な方でもおいしく頂けると思います。また、現在新メニューとしてピザを準備中との事で霧生園さんに行く目的が一つ増えそうです。



さかわの
ブルーベリーかき氷



12:10

所 佐川町加茂621-1
営 11:00-15:30
問 0889-22-7887
休 土・日・祝日

集落活動センター - 加茂の里 (こじゃんとはたらき家さかわ)

生いちご・ジンジャー・生トマト

自家製シロップがとても甘くかき氷にマッチしていました。変わり種のトマトシロップもとても甘くて食べやすかったです。ジンジャーは2種類のシロップのおかげで刺激的なお味でした。ご馳走様です。



13:00

販売
うえまち駅
まきのさんの道の駅・佐川
(販売日・時間などインスタをご確認ください。)

coco crepe (キッチンカー)

加茂の里から中心地に戻る途中に道の駅で発見。日によって販売場所が変わることがあるので事前に要チェック。大盛無料との事で、2つとも当然大盛に。トッピングが豪華で食べ進める度に新たな発見が生まれ、おいしく頂きました。



牧野抹茶デライトかき氷・黒糖珠玉のかき氷

13:30 野っぱら工房

所 佐川町東組1343-20
営 11:00-16:00(L.O.15:00)
問 0889-22-1116
休 水曜日

自家製シロップに自家製餅やあんが使われているかき氷はどれもおいしく頂くことが出来ました。昔ながらの氷とともに和を感じる事のできるかき氷でした。



マキノピンク・佐川茶金時・仁淀ブルー

14:30 旧浜口家住宅 (一般社団法人さかわ観光協会)

所 佐川町甲1472-1
営 9:00-17:00
[カフェ]10:00-16:00
問 0889-20-9506
休 年中無休

最後に来た浜口家住宅。食事後のデザートタイムだったのでお客様の列がだいぶ出来ていました。最後のかき氷が一番大きく、うれしい悲鳴をあげながらおいしく頂きました。



みかん・ブラックベリー・さかわの緑茶



15:00 牧野公園 (花見棟)

所 佐川町甲2458
問 0889-20-9500

最後のかき氷を食べたものの、おなががいっぱいで車に乗ることが不可能に…。そこで、観光協会裏手からすぐに行ける牧野公園を散策させていただきました。花見棟迄しか登れませんが、牧野博士の発見した草花が沢山植えられており、初めて見る草花に感動しました。



16:00 取材終了

牧野公園散策を終え、無事帰路に就くことが出来ました。結果として以下のことがわかりました。皆さんのスケジュール立案時の参考にご覧ください。

【取材して分かったこと】

- ・7店舗回るとは十分可能。
- ・3-4人で行けば17種類食べきることも可能。
- ・お店の込み具合によっては時間がかかることがある。
- ・回る順番・間隔は事前によく考えたほうが良い。

氷を一度にたくさん食べるべきではない。

商工会における施策活用事例 (持続化補助金でのデジタル化特集)

近年は高知県でも業務のデジタル化がトレンドとなっております。ただデジタル化って何から始めたらいいのかわからない…という方のために、持続化補助金を活用したデジタル化の取り組み事例をご紹介します。

しかしながら、昨年から持続化補助金では「ウェブサイト関連費」という経費区分が創設され、**ウェブサイトの作成などは「ウェブサイトなど単体での申請はできない」「補助金総額の1/4までしか計上できない」という制限が**されており。

また、販路開拓を目的とした取り組みに対する補助金であることから、業務効率化(業務のデジタル化)の取り組みだけでは採択が難しいのが現状です。取り上げた事例の内容から、「こんな取り組みなら採択されやすいかも!？」というポイントをご紹介します。

商工会で支援を行った持続化補助金の採択事例の中から、デジタル化の取り組みを行われたものと採択のポイントをご紹介します。

デジタル化の 取組で採択を 目指す ポイント

販路開拓につなげる!

持続化補助金の目的は販路開拓を推進することで、業務効率化だけが目的ではないことを計画書にしっかりと書く。

なぜ必要かを示す!

なぜそのツールを導入しようと考えたか、導入することでどんな効果があるかを計画書に記載することで、必要性を示す。

政策に沿った取り組み!

持続化補助金に限らず、補助金と呼ばれるものは国などの政策に合致した取り組みの場合、加点や増額をされる場合がある。

土地家屋調査士 筒井事務所

TEL:090-5714-7608



設備導入による顧客満足度の向上と市場開拓計画

持続化補助金を活用し、リモートコントロールシステムとデータコレクタを導入しました。これらを導入することにより、ワンマン測量が可能となり、作業効率が向上し、短納期化による新規受注が獲得できました。

- ◎ 活用施策：持続化補助金
- ◎ 支援商工会：いの町商工会

しまんとハウス

TEL:090-2378-5466



ジャグリング教室募集要項

オンラインジャグリング教室事業

持続化補助金を活用し、オンラインジャグリング教室を開設しました。Webページの作成により、簡単に受講申込でき、また、道具も郵送で貸出し、ビデオ通話で場所を問わず習い事のできる環境を構築しました。

- ◎ 活用施策：持続化補助金
- ◎ 支援商工会：四万十町商工会



合同会社 西中商店

TEL:090-4786-7871



西中商店図書館通り店外観&店舗内

新店舗運営業務の効率化を図るため、デジタル化の推進

令和5年4月、高知市追手筋に新店舗をオープン。店舗運営業務の効率化を図るため、持続化補助金を活用し、Airレジを導入。会計集計がデジタル化され、令和5年10月開始のインボイスへの対応も可能となりました。

- ◎ 活用施策：持続化補助金
- ◎ 支援商工会：越知町商工会



テクノライフハカタ

TEL:088-855-1080



設置した3つの看板

新事業PRと企業価値向上計画

令和4年度より「廃棄予定のステンレス製タンク」を用いた新商品「BBQコンロ」等の開発に取り組んでいます。持続化補助金を用いて、店舗看板を新設、QRコードをつけて新事業PRに取り組みました。

- ◎ 活用施策：持続化補助金
- ◎ 支援商工会：土佐市商工会



採択のポイント

筒井事務所様の事例では、クラウド連携ができ、一人でも実施できる測量機器の導入をされました。

作業人員や作業時間の削減を行う取り組みですが、持続化補助金では販路開拓(≒売上増加)を目的とした取り組みでなければいけません。

この事例では作業時間が短縮された空き時間に新規顧客開拓のための営業や、短納期化をアピールすることでの新規受注を計画に入れ、**「単なる業務効率化ではなく、その先にある販路開拓を目的とした取り組み」と**したことが採択されたポイントの一つかもしれません。

採択のポイント

しまんとハウス様の事例では、ウェブページの制作をされました。ウェブページの制作自体は以前よりよくある取り組みではありましたが、この取り組みでは**「何のために作るのか」が明確であること**が採択されたポイントだったのではないのでしょうか。

ウェブページだけではなく教室で使う貸出用の道具もそろえ、気軽にできるオンラインジャグリング教室を開設するための一体的な取り組みを計画されました。

ウェブページの制作は販路開拓・売上増加のためのデジタル化としてよく行われるものではありませんが、現在の持続化補助金では、ウェブページの制作単独での申請ができないことから、他の取り組みと合わせて効果的な計画を立てることが重要となります。

採択のポイント

合同会社西中商店様の事例では、適格請求書発行のため、Airレジの導入に必要な機器の導入をされました。販売情報を管理できるPOSレジの導入はレジ業務の効率化だけでなく、商品の販売状況を把握することでどの商品がより売れているかなどが分かります。それにより**「販売計画をより精密に立てることができ、販路開拓の取り組みに繋げることができます。」**

また、**「インボイス登録のような国の政策に合致した取り組みは補助金申請では高く評価され、補助金額が増額されるものもあります。」**

採択のポイント

テクノライフハカタ様の事例では、看板へのQRコードの設置をされています。看板という比較的身近な広報手段にQRコードというデジタルな技術を組み合わせられており、**「販路開拓という持続化補助金の趣旨に沿った取り組み」**です。

QRコードをスマホで読み取ると自社のウェブサイトが開き、通常の看板よりもより多くの情報を見ることが可能です。それにより近年始めた新事業についてより多くの人に知ってもらうというはっきりとした目的を示したことが評価につながった可能性があります。



業務共済課からのお知らせ

こんな思いがけないケガでも！

福祉共済

に加入していれば安心です。

最近のお支払い事例

お好み焼きを作っているときに加熱したフライパンに接触し火傷



支払共済金 30,000円

その他にも・・・

- ・水田に水を入れ止めようとしたときにマムシに噛まれる
- ・自宅の庭で高所から転倒し、左胸を打撲・肉離れ
- ・入浴中に滑って、背中と腰を強打

- 急激かつ偶然な外来の事故または交通事故等によるケガが対象
- ケガの保障に**個人賠償責任保険**（最高2億円の保障）および**熱中症担保特約**が自動付与

詳しくは、ご加入の商工会へお問い合わせください。

60年で加入企業**110万社**以上の実績！

退職金は、国がサポートする**中退共制度**をご活用ください。

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成



従業員の意欲向上に
つながります。

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

総務人事課からのお知らせ

源泉所得税の改正のあらまし（令和5年4月）

1 給与支払明細書及び給与所得の源泉徴収票に記載すべき事項を電磁的方法により提供するための要件である給与等の支払いを受ける者の承諾手続きについて、給与等の支払いをする者からその支払を受けるものに対し、「給与等の支払いをする者が定める期限までにその承諾をしない旨の回答がないときはその承諾があったものとみなす」旨を通知し、その期限までに回答がなかったときは、その承諾を得たものとみなす方法が加えられました。
この改正は、**令和5年4月1日以降**に行う通知について適用されます。

2 NISA（非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置）について、次の見直し（拡充・恒久化）が行われました。

【令和5年まで】

| | つみたてNISA | いずれかを選択 | 一般NISA |
|----------|---|---------|----------------|
| 年間の投資上限額 | 40万円 | | 120万円 |
| 非課税保有期間 | 20年間 | | 5年間 |
| 口座開設可能期間 | 平成30年～令和24年 | | 平成26年～令和5年 |
| 投資対象商品 | 積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 〔商品性について内閣総理大臣が告示で定める要件を満たしたものに限り〕 | | 上場株式・公募株式投資信託等 |
| 投資方法 | 契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資 | | 制限なし |

【令和6年まで】

| | つみたて投資枠 | 併用可 | 成長投資枠 |
|--------------|---|-----|--|
| 年間の投資上限額 | 120万円 | | 240万円 |
| 非課税保有期間 | 制限なし（無期限化） | | 制限なし（無期限化） |
| 非課税保有限度額（総枠） | 1,800万円 ※簿価残高方式で管理（枠の再利用が可能） | | 1,200万円（内数） |
| 口座開設可能期間 | 制限なし（恒久化） | | 制限なし（恒久化） |
| 投資対象商品 | 積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 〔商品性について内閣総理大臣が告示で定める要件を満たしたものに限り〕 | | 上場株式・公募株式投資信託等 〔安定的な資産形成につながる投資商品に絞り込む観点から、高レバレッジ投資信託などを対象から除外〕 |
| 投資方法 | 契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資 | | 制限なし |
| 現行制度との関係 | 令和5年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 | | |

(注) 令和5年末までにジュニアNISAにおいて投資した商品は、非課税保有期間(5年)が終了しても、所定の手続きを経ることで、18歳になるまでは非課税措置が受けられることとなっていますが、今回の改正において、その手続きが省略されることとなりました。

3 「給与所得者の扶養控除等申告書」について、その申告書に記載すべき事項がその年の前年の申告内容と異動がない場合には、その記載すべき事項の記載に代えて、その異動がない旨の記載によることができることとされました。
この改正は、**令和7年1月1日以降**に支払いを受けるべき給与等について提出する「給与所得者の扶養控除等申告書」について適用されます。
(注)「従たる給与についての扶養控除等申告書」についても、同様の改正が行われました。

電子保存の対象書類について

| 国税関係帳簿 | 国税関係書類 | | | 電子取引 |
|--|---|--|--|---|
| | 決算関係書類 | 取引関係書類 | | 電子メール EDI、クラウドサー ビスなどによる受領 |
| | | 自己発行 | 相手先から 受領 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 仕訳帳 総勘定元帳 売掛帳 現金出納帳 | <ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 損益計算書 棚卸表 | <ul style="list-style-type: none"> 見積書(控) 契約書(控) 請求書(控) 領収書(控) | <ul style="list-style-type: none"> 見積書 契約書 請求書 領収書 | <ul style="list-style-type: none"> 納品書 契約書 見積書 請求書 領収書 |
| など | など | など | など | など |
| 電子帳簿保存 (電子データ保存) | | スキャナ保存 | | 電子取引 |

■スキャナ保存方法についてのパンフレット(国税庁HP)



□電子帳簿保存制度特設サイトは、こちらから(国税庁HP)



国税庁 電子帳簿保存法

ご確認ください。

【2022年1月施行の法改正】
法改正に伴い、『電子帳簿などの保存』・『スキャナ保存』については、選択適用をすることができるようになりました。これらは手続きの簡素化・保存要件の緩和があり、導入しやすくなっています。
『スキャナ保存』の開始にあたって、特別な手続きは、原則必要ありません。事務所にスキャナがあれば実施できる内容となっておりますので、特設サイト等で詳細をご確認ください。

電子帳簿保存法とは、国税関係帳簿書類や領収書・請求書などの書類を紙ではなく、デジタルデータによる保存を可能とする法律として制定されました。また、これまでの法改正により電子化の要件が緩和されています。

商工連だより

改正電子帳簿保存法

9月号
2023.09.05

[発行所]
高知県商工会連合会
〒781-5101
高知市布師田3992-2
中小企業会館3階
TEL:088-846-2111
FAX:088-846-2244

◎ 無料合同労働相談会を開催します

労働問題でお悩みの方を対象に弁護士、司法書士、社労士などの専門家が面談又は電話で相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

(相談は事前予約優先ですが、当日も受け付けます(先着順)。)

相談日時/令和5年10月27日(金) 午前10時~午後5時

面談場所/高知県庁北庁舎(高知市丸ノ内2-4-1) ※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

相談ダイヤル(当日専用)/088-821-4661

予約申込み・お問い合わせ/高知県労働委員会事務局 TEL088-821-4645

予約受付期間/9月1日(金)午前9時~10月24日(火)午後5時

